
第7回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第9日）

令和6年12月18日（水曜日）

議事日程

令和6年12月18日 午後3時開議

（討論・採決）

- 日程第1 議案第70号 専決処分の承認について（令和6年度三朝町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第2 議案第71号 令和6年度三朝町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第3 議案第72号 令和6年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第73号 令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第74号 令和6年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第75号 令和6年度三朝町水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議案第76号 令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第77号 布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議案第78号 町営土地改良事業計画について
- 日程第10 議案第79号 町営土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について
- 日程第11 議案第80号 鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更に関する協議について
- 日程第12 陳情第17号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について
- 日程第13 陳情第18号 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情
- 日程第14 議会改革調査特別委員会の報告について
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 議員提出議案第8号 持続可能な学校の実現をめざす意見書
- 日程第17 議員提出議案第9号 小規模災害復旧工事に係る諸経費の見直しを求める意見書

- 日程第18 議員提出議案第10号 三朝町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について
- 日程第19 議員提出議案第11号 三朝町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第20 議員提出議案第12号 三朝町議会議員政治倫理条例の設定について

本日の会議に付した事件

(討論・採決)

- 日程第1 議案第70号 専決処分の承認について（令和6年度三朝町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第2 議案第71号 令和6年度三朝町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第3 議案第72号 令和6年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第73号 令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第74号 令和6年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第75号 令和6年度三朝町水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議案第76号 令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第77号 布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議案第78号 町営土地改良事業計画について
- 日程第10 議案第79号 町営土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について
- 日程第11 議案第80号 鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更に関する協議について
- 日程第12 陳情第17号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について
- 日程第13 陳情第18号 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情
- 日程第14 議会改革調査特別委員会の報告について
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 議員提出議案第8号 持続可能な学校の実現をめざす意見書
- 日程第17 議員提出議案第9号 小規模災害復旧工事に係る諸経費の見直しを求める意見書
- 日程第18 議員提出議案第10号 三朝町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

日程第19 議員提出議案第11号 三朝町議会委員会条例の一部改正について

日程第20 議員提出議案第12号 三朝町議会議員政治倫理条例の設定について

(追加議案)

追加日程第1 議案第81号 監査委員の選任について

追加日程第2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（12名）

1 番 森 貴美子	2 番 小 椋 泰 志
3 番 河 村 明 浩	4 番 吉 村 美穂子
5 番 松 原 成 利	6 番 松 原 茂 隆
7 番 能 見 貞 明	8 番 石 田 恭 二
9 番 山 口 博	10 番 藤 井 克 孝
11 番 遠 藤 勝太郎	12 番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	矢 吹 和 美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	山 中 恵 子
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	福祉課長	岩 山 裕 和
観光交流課長	藤 井 紀 好	農林課長	山 本 達 哉
総務課参事	竹 本 将 樹	企画健康課参事	米 田 真
建設水道課参事	松 村 倫 明	教育総務課長	角 田 正 紀

午後 2 時 5 8 分開議

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともにございませぬ。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 議案第 70 号

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、議案第 70 号、専決処分の承認について（令和 6 年度三朝町一般会計補正予算（第 5 号））を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第 2 議案第 71 号

○議長（吉田 道明君） 日程第 2、議案第 71 号、令和 6 年度三朝町一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 72 号

○議長（吉田 道明君） 日程第 3、議案第 72 号、令和 6 年度三朝町介護保険事業特別会計補正

予算（第２号）を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第７３号

○議長（吉田 道明君） 日程第４、議案第７３号、令和６年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第５ 議案第７４号

○議長（吉田 道明君） 日程第５、議案第７４号、令和６年度三朝町財産区特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第６ 議案第７５号

○議長（吉田 道明君） 日程第６、議案第７５号、令和６年度三朝町水道事業会計補正予算（第

5号)を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉田 道明君) 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉田 道明君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第76号

○議長(吉田 道明君) 日程第7、議案第76号、令和6年度三朝町下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉田 道明君) 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉田 道明君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第77号

○議長(吉田 道明君) 日程第8、議案第77号、布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉田 道明君) 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉田 道明君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第78号

○議長（吉田 道明君） 日程第 9、議案第 7 8 号、町営土地改良事業計画についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 0 議案第 7 9 号

○議長（吉田 道明君） 日程第 1 0、議案第 7 9 号、町営土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 8 0 号

○議長（吉田 道明君） 日程第 1 1、議案第 8 0 号、鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 陳情第 1 7 号 及び 日程第 1 3 陳情第 1 8 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 1 2 及び日程第 1 3 の 2 件の陳情を一括議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よつて、この際、日程を変更して、日程第 1 2 及び日程第 1 3、すなわち陳情第 1 7 号及び陳情第 1 8 号の 2 件の陳情を一括議題といたします。

陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、1 2 月 1 2 日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第 1 7 号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情については、採択と決定したので報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙審査報告書のとおりです。

○議長（吉田 道明君） 次に、産業民生常任委員会、能見貞明委員長。

○産業民生常任委員会委員長（能見 貞明君） 産業民生常任委員会に付託されました陳情につき、1 2 月 1 3 日、当役場会議室において、委員全員の出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第 1 8 号、臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情は、不採択とすべきものと決定したので報告します。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙審査報告書のとおりです。

○議長（吉田 道明君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、1 件ごとに陳情の順を追つてすることといたします。

陳情第 1 7 号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よつて、陳情第 1 7 号は、採択と決定いたしま

した。

陳情第18号、臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

この陳情は、委員長報告のとおり不採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第18号は、不採択と決定いたしました。

日程第14 議会改革調査特別委員会の報告について

○議長（吉田 道明君） 日程第14、議会改革調査特別委員会の報告についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

議会改革調査特別委員会、藤井克孝委員長。

○議会改革調査特別委員会委員長（藤井 克孝君） 議会改革調査特別委員会について報告いたします。

令和5年11月17日に議員全員による議会改革調査特別委員会を設置し、令和5年12月13日に第1回の委員会を開催して以来、全体での委員会及び小委員会、研修会、県内視察等を重ね、議員報酬、議員定数、政治倫理条例などの多くの課題について慎重審議してまいりました。

主な協議結果としては、議員報酬については、報酬審議会の答申に従い4月に報酬改定を行いましたが、引き続き検討が必要であること。

議員定数については、全会一致とはなりませんでした。定数を12名から2名削減して10名にすることとし、この後、議員提出議案として定数条例改定を上程する予定であります。また、定数削減に伴う常任委員会の定数改定についても、併せて上程する予定であります。

新たに、議員の政治倫理条例を作成しましたので、こちらについて、同様に上程する予定であります。

さらに、今回の特別委員会では結論には至りませんでしたが、若者の政治参加、議員に出やすい環境づくり、議会内での諸ルールの検討については、引き続き協議を進めていくこととし、別

紙の報告書のとおり調査をまとめ、本特別委員会を終了いたしました。

詳細については、報告書を御覧ください。

以上で報告を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で議会改革調査特別委員会の報告についてを終わります。

日程第 15 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉田 道明君） 日程第 15、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会、議会広報常任委員会の各委員長から、お手元に配付しているとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第 16 議員提出議案第 8 号 及び 日程第 17 議員提出議案第 9 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 16 及び日程第 17 の 2 件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 16 及び日程第 17、すなわち議員提出議案第 8 号及び議員提出議案第 9 号の 2 件の議案を一括議題といたします。

各議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第 8 号、持続可能な学校の実現をめざす意見書、遠藤勝太郎議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 議員提出議案第 8 号、持続可能な学校の実現をめざす意見書を、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長に提出するよう、総務教育常任委員会の皆さんの賛同をいただき、議員提出させていただきました。

別紙意見書をよく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 議員提出議案第 9 号、小規模災害復旧工事に係る諸経費の見直しを求める意見書、能見貞明議員。

○議員（７番 能見 貞明君） 議員提出議案第９号、小規模災害復旧工事に係る諸経費の見直しを求める意見書を、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長に提出するよう、産業民生常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） これより、提案のありました２件の議案に対し、一括して質疑を許します。質疑は、議案番号をお示しの上、お願いいたします。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、１件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議員提出議案第８号、持続可能な学校の実現をめざす意見書、本案に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提出議案第９号、小規模災害復旧工事に係る諸経費の見直しを求める意見書、本案に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１８ 議員提出議案第１０号

○議長（吉田 道明君） 日程第１８、議員提出議案第１０号、三朝町議会の議員の定数を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

松原成利議員。

○議員（５番 松原 成利君） 議会改革調査特別委員会の審議結果により、８名の方の賛同をいただき、次の議案を議員提出させていただきました。

議員提出議案第１０号、三朝町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について、この条例の改正は、議会改革調査特別委員会の委員長報告にあったように、諸般の状況から判断し、三朝町議会の議員の定数を１２人から２人削減し、１０人に改定しようとするものであります。

施行期日は、令和７年１月１日以降、初めてその期日を告示される一般選挙から施行するものとしています。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） ちょっと手を、挙手をしてください。

２名以上の御異議がありますので、本案を起立採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田 道明君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

_____ . _____ . _____

日程第１９ 議員提出議案第１１号 及び 日程第２０ 議員提出議案第１２号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第１９及び日程第２０の２件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第１９及び日程第２０、すなわち議員提出議案第１１号及び議員提出議案第１２号の２件の議案を一括議題といたします。

各議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第 11 号、三朝町議会委員会条例の一部改正について、議員提出議案第 12 号、三朝町議会議員政治倫理条例の設定について、藤井克孝議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 議会改革調査特別委員会の審議結果に基づき、議員全員の賛同をいただき、次の 2 件の議案を議員提出させていただきました。

議員提出議案第 11 号、三朝町議会委員会条例の一部改正について、この条例の改正は、先ほど議決されました三朝町議会の議員定数の削減に伴い、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会の議員の定数を各 6 人から各 5 人に改定しようとするものであります。

施行期日は、令和 7 年 1 月 1 日以降、初めてその期日を告示される一般選挙より選出された議員の任期の始まる日から施行するものとしております。

次に、議員提出議案第 12 号、三朝町議会議員政治倫理条例の設定について、この条例は、議員は町民の代表として自らの役割を深く自覚し、誠実かつ公正にその使命の達成に努めることを議員の責務として、議員政治倫理条例として設定するものであります。

施行期日は、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものとしております。

以上、2 件の議案について、よろしく審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） これより、提案のありました 2 件の議案に対し、一括して質疑を許します。質疑は、議案番号をお示しの上、お願いいたします。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、1 件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議員提出議案第 11 号、三朝町議会委員会条例の一部改正について、本案に関する討論を許します。討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提出議案第 12 号、三朝町議会議員政治倫理条例の設定について、本案に関する討論を許します。討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
しばらく休憩します。

午後 3 時 2 4 分休憩

午後 3 時 2 5 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。ただいま町長から、議案第 8 1 号及び諮問第 1 号の 2 件の議案が提出されました。これを追加し、追加日程第 1 及び追加日程第 2 として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第 8 1 号及び諮問第 1 号を日程に追加し、追加日程第 1 及び追加日程第 2 として議題とすることに決定いたしました。
しばらく休憩します。

午後 3 時 2 5 分休憩

午後 3 時 2 7 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

追加日程第 1 議案第 8 1 号

○議長（吉田 道明君） 追加日程第 1、議案第 8 1 号、監査委員の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第 8 1 号、監査委員の選任について御説明申し上げます。

代表監査委員の岸田昌樹さんの任期が来年 1 月 1 9 日をもって満了となります。

岸田さんは、令和 3 年 1 月から 4 年間、監査業務に精励いただき、的確にその任務を遂行いただいております。その豊富な経験と識見は監査委員として適任であり、引き続き監査委員に選任

したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得たいとするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

追加日程第2 諮問第1号

○議長（吉田 道明君） 追加日程第2、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。

本町には現在、3名の人権擁護委員がおられますが、このうち、馬野眞由美さんの任期が令和7年6月30日をもって満了となります。馬野さんは、令和4年7月から人権擁護委員として広い識見と熱意を持って御尽力いただいております、人権擁護委員として適任であります。つきましては、馬野眞由美さんを引き続き人権擁護委員に推薦したく、本議会の意見を求めるものでございます。

御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案の被推薦者は適任であると決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案の被推薦者は適任であると決しました。

○議長（吉田 道明君） 以上をもって今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて令和6年第7回三朝町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時31分閉会
